



広報

つがる

2006

6.1 No.32

お知らせ号

●市の人口と世帯数 (平成18年5月15日現在) ●人口 39,704人 (男 19,035人/女 20,669人) ●世帯数 13,225世帯

六月の行政相談

〈木造会場〉

日時 九日(金)・二十三日(金)

午前十時～午後二時

場所 木造保健センター和室

行政相談員 小田原一次 氏

木造千年九一

電話四二一三二五七

〈森田会場〉

日時 九日(金)

午前十時～正午

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

行政相談員 佐藤朋子 氏

森田町床舞豊原八四二

電話 二六一三三七〇

〈稲垣会場〉

日時 十四日(水)

午前十時～午後三時

場所 稲垣公民館

行政相談員 藤田明夫 氏

稲垣町豊川酒田二七

電話 四六一三八六〇

六月の人権擁護相談

〈木造会場〉

日時 十三日(火)

午前十時～午後三時



場所 木造保健センター機能訓練室

〈森田会場〉

日時 六日(火)

午前十時～午後三時

場所 森田高齢農業者生きがいセンター

〈稲垣会場〉

日時 十四日(水)

午前十時～午後三時

場所 稲垣公民館

六月の献血

二十七日(火)

午前十時～正午

木造保健センター前

午後一時～午後三時三十分

つがる消防署前

●農業者年金受給者の現況届について

今年度の農業者年金現況届の提出は、六月一日から六月三十日まで、農業委員会(八頁参照)に提出することになっています。

なお、四月に農業委員会が柏支所内に移ったことにより、現況届を提出することが困難な方は、左記の日程で現況届の受付を行いますのでご利用ください。

- ・六月十二日(月)・二十六日(月)
 - ・六月九日(月)・十九日(月)
- 午前九時三十分～午後四時まで
- つがる市役所(一階ロビー)
- 森田支所(経済建設課隣)
- ・六月五日(月)・十九日(月)
- 午前九時三十分～午後四時まで

稲垣支所(旧農業委員会支局)

車力支所(経済建設課隣)

※例年、現況届の用紙に未記入や鉛筆で記入してくる方が多くみうけられますので、用紙にはボールペン等で必ず住所・氏名等を記入して下さい。ようお願いします。

●農業委員会農家相談について

農業委員会業務に係る農家相談を行いますので、農地の売買、賃貸借等でご相談のある方は、左記の日時においでください。

六月二十二日(木)

午前九時三十分～正午 稲垣支所

午後一時三十分～午後四時 車力支所

六月二十九日(木)

午前九時三十分～正午 稲垣支所

午後一時三十分～午後四時 車力支所

問い合わせ先

農業委員会(柏支所内)

電話 二五一三八二〇

つがる市商工会から

つがる市合併記念特別発行商品券の有効期限は

六月二十五日(日)です!

お手持ちの商品券は、期限内にお使いください。

問い合わせ先

つがる市商工会

電話 四二一二四四九

全国ごみ不法投棄 監視ウィーク

「美しい日本」をめざそう
— 私たちの心を荒廃させる
不法投棄は許さない —

全国の市が環境立市の志を掲げ、美しい日本を目指して地域から行動していく第一歩として、六月の環境月間中の一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定いたしました。

ごみの不法投棄は、わたしたちのまわりの環境を荒廃させるだけでなく、わたしたちの心も荒廃させてしまいます。市民のみなさん一丸となってごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。



昨年10月31日に行われた、青森県不法投棄防止キャンペーンでの廃棄物の撤去作業（木造中の川排水路周辺）

問い合わせ先
市役所 環境衛生課
電話 四二一〇二二〇

『つがる市川を愛する会』 会員募集

つがる市の環境問題に関心のある方、環境問題に取り組んで見たい方、EM（有用微生物群）に関心のある方の参加をお待ちしております。

申し込み・問い合わせ先
つがる市川を愛する会・事務局
又は市役所農村整備課
電話 四二二二六九五

宅地分譲現地相談会について

平成十八年六月に行なう宅地分譲現地相談会について左記のとおり実施いたします。

- 日時 六月十七日（土）
午前十時から午後四時
- 場所 きづくり・秋桜団地（現地テナント）
- 区画数 二十四区画二六二㎡（七九・三坪）～三五〇㎡（一〇五・八坪）
二六〇万円～三三六万円
- 申込受付 午前八時三十分～午後五時
- 申込順により購入者を決定（土・日・祝日及び十二月二十九日から一月三日までは休み。）

問い合わせ先
市役所管財課 電話 四二一三三九四
又は青森県住宅供給公社住宅部住宅企画課
電話 〇二七二七三三一六二七

県税制度改正について

○不動産取得税
店舗・事務所などの住宅以外の家屋について、平成十八年四月一日以降の取得から三・五％の税率が適用されることになりました。住宅と土地については引き続き三％の税率が適用されます。

○自動車税
平成十八年度から、年度途中において引越しや売買によって、現在所有している自動車のナンバーが他都道府県のナンバーに変わっても、これまでのような月割計算による還付や新たな課税はなくなります。

問い合わせ先
五所川原県税事務所
電話 三四一三一四一

内閣総理大臣名の 書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。
※本人または家族などからの連絡をお待ちしております。

【請求期限は、平成十九年三月三十一日まで】
請求用紙は、市役所福祉課（電話 四二一〇一一三）に用意してあります。

問い合わせ先
〒一〇〇一八九二六
東京都千代田区霞が関二一〇二
総務省大臣官房管理室 業務担当
電話 〇三二五二五三二一五二八二
FAX 〇三二五二五三二一五二九〇

不正改造車を 排除する運動「強化月間」

国土交通省では交通事故の発生状況が依然として厳しく、また、自動車の排出ガス、騒音等による環境悪化が社会問題となっているため、このような状況を改善するため、関係省庁及び自動車関係団体等と協力し不正改造車排除のため六月を強化月間として一層強力に取り組むこととします。

市民の皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。
また、暴走族による不法事案の封圧を図るため、六月を暴走族取締強化月間とします。

不正改造に関する情報・相談・問い合わせ先
東北運輸局青森陸運支局 整備課
電話 〇一七二七三九一五〇六

児童手当制度が改正になりました

平成十八年四月から児童手当制度が拡大され、小学校六年生まで支給されることになりました。

●児童手当制度のしくみ

一、支給対象

児童手当は、十二歳到達後の最初の三月三十一日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（一月から五月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

二、支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

三、支給月額

- 第一子 五千元
- 第二子 五千元
- 第三子以降 一万円

四、支払い時期

児童手当は、原則として、毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月分までが支給されます。

五、所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（一月から五月分については、前々年）の所得額で判定します。

●手続きの方法

一、はじめに行うこと

認定請求

出生、転入等により受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市役所窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

○認定請求に必要な添付書類等

- ・健康保険被保険者証の写し等
- ・児童手当用所得証明書

○提出が必要な方

・当該市区町村にその年の一月一日に住所のなかった方（一月から五月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の一月一日に住所がなかった方）

○証明する年

認定請求日の前年分（一月から五月までは前々年分）

・請求者の銀行等の口座番号など
このほか、必要に応じて提出する書類があります。添付書類は、認定請求の後日に提出しても良い場合がありますので、市区町村の窓口で確認してください。

○届出の内容が変わったときは担当窓口へ変更の届出が必要ですが

- ・受給者の住所が変わった
- ・対象要件児童に異動があった
- ・児童を養育しなくなった
- ・受給者が公務員になった
- ・振込口座の変更等

二、続けて手当を受ける場合

「現況届」

児童手当を受けている方は、毎年六

月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年六月一日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、六月分以降の手当が受けられなくなります。

○現況届に必要な添付書類

- ☆送付された『現況届』用紙
- ☆健康保険被保険者証の写し
- ☆前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（当該市区町村にその年の一月一日に住所がなかった場合に提出）
- ☆その他、必要に応じて提出する書類があります。

今年度の現況届の受付は、六月十五日からになります。

【受付期間】 六月十五日～六月三十日

【提出場所】

- 木造地区 市役所福祉課
- 森田地区 森田支所民生福祉課
- 柏地区 柏支所民生福祉課
- 稲垣地区 稲垣支所民生福祉課
- 車力地区 車力支所民生福祉課

※現在小学校五・六年生を養育している方は申請により受給できますので、まだの人は、早めに済ませてください。申請しないと受けることが出来ませんのでご注意ください。

問い合わせ先

市役所 福祉課 児童福祉係
電話四二一―一一三

自動車税の納付はお早めに!!

※県税事務所 納税窓口の休日開設・時間延長のお知らせ

窓口取扱時間のご案内

- 6月24日(土)・25日(日)
午前8時30分～午後5時15分
- 6月26日(月)～30日(金)
午前8時30分～午後8時00分

県では、自動車をお持ちの皆さんに6月2日に自動車税納税通知書をお送りしています。自動車税の納期限は6月30日（金）ですので、お早めにお近くの金融機関や郵便局などで納めてください。

また、県税事務所では、左記のとおり納税窓口の休日開設と時間延長を行います。

是非ご利用ください。

問い合わせ先 五所川原県税事務所 電話 34-3141



市民から寄せられた意見・提言をお知らせします

平成17年度下半期（10月～3月）目安箱への投書件数は20件ありました。

市民から寄せられた意見・提言は、今後の市政運営の参考とし、実施可能なものから速やかに実施することとしています。これまでに寄せられた主な意見をお知らせいたします。

| 意見・提言事項 | 回 答 欄 |
|---|--|
| ○職員に対する意見書（5件） | 職員の言葉使いや窓口対応に改善を図り、市民サービスを徹底させます。職員が多いとのご意見ですが、合併後10年間で約200人の削減を進めています。 |
| ○ごみ収集について（3件） | 森田地区の「燃やせるごみ」は週2回になりました。 木造地区の「その他のプラスチック」は週1回になりました。 ごみ日程表が届かない方は、広報係までご連絡下さい。日程表は、本庁、各支所にあります。 |
| ○広報について（2件） | 広報の不配では、ご不便をかけた。回覧方法は連絡員が毎戸に配布するよう働きかけています。 お気づきの点は、広報係までご連絡下さい。 |
| ○向陽小学校の新築 | 教育委員会としては、平成22年度を目途に検討中です。 |
| ○市営住宅(木造地区)の新築 | 建設計画を策定し、それに基づいて進めていきます。 |
| ○喫煙場所の要望 | 庁内に喫煙場所の要望に対し、喫煙室を設置します。 |
| <p>*その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁での小児用トイレ設置要望に対し、保健センター側男性用に兼用トイレを設置しました。 ・住所に大字・字を付けることが出来ないかとの事ですが、新住所表示については、住民アンケートと合併協議会で決まりましたので、ご理解下さい。 ・保育所の延長保育の要望、乳幼児医療費の助成は財源を要する為、現行通りです。 ・稲穂いこいの里は、一人でも宿泊可能です。 ・通学路のパトロールは、関係機関と協議し児童の安全に努めます。 ・娯楽施設の増加の要望では、現在増設の予定はありません。 | |

引き続き、市民の皆様の建設的な提言をお待ちしております。

問い合わせ先 市役所 総務課 電話 42-1105

平成18年度身体障害者巡回診査及び更生相談

身体に障害を抱えている方に対し、巡回して医学的判定を行い、併わせてその更生に必要な総合的相談を行います。

- 対 象 者
- (1) 身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とされる方。
 - (2) 市または地方健康福祉こどもセンターから身体障害者手帳の再認定が必要とされた方。
 - (3) 身体障害者手帳の障害程度及び等級に変化があり、変更を必要とする方。
 - (4) 補装具（電動車いす・人口喉頭は除く）の交付、再交付または修理を必要とする方。
 - (5) 生活・医療・施設入所などの相談を希望する方。

尚、当日の診査だけでは、判定できないこともあります。

○日 程 等

| 診 療 科 目 | 開 催 月 日 | 時 間 | 会 場 |
|-------------|----------|---------------------|------------------------------|
| 整形外科（肢体不自由） | 7月12日（水） | 受 付 午前8時45分～11時 | 柏ふるさと交流センター 電話25-3540 |
| 耳 鼻 科（聴覚） | 7月19日（水） | 診査・相談 午前9時30分～正午 | 生涯学習交流センター 「松の館」電話49-1200 |

- 持参するもの ・身体障害者手帳（所持者のみ） ・印鑑

問い合わせ先 市役所 福祉課 電話 42-1113 又は、各支所民生福祉課まで

パソコン教室開催

稲垣パソコンサークルのメンバーが、親切・丁寧にな得いくまで教えるので、初心者の方でも、遊びながら楽しく簡単に学べるパソコン教室です。

パソコンが苦手な人、パソコンを一度使ってみたい・触ってみたい人などが例年参加して大変喜ばれています。

この機会に是非、隣近所お誘い合わせの上ご参加下さい。



- ①日時 七月九日(日) 午前九時～午後四時
 - ②実所 稲垣中学校 二階 コンピューター室
 - ③定員 二十名(市内在住の成人)
 - ④講師 五所川原商業高等学校 教諭 野崎克行氏 他
 - ⑤受講料 無料(昼食代 別途五百円)
 - ⑥内容 初心者コース(参加者のニーズで多少の変更あり)
- *パソコンって？
*パソコンで何ができるの？
*Word・Excelなど
※定員になり次第締め切ります。

申し込み・問い合わせ先
稲垣公民館
電話 四六一二二五六

国家公務員採用Ⅱ種 税務職員募集(高校卒業程度)!

仙台国税局では、バイタリティあふれる職員を募集しています。

税務職員は、国の財政を支える重要な仕事であるため、知的好奇心に満ちた職場で税務行政のスペシャリストへの道にチャレンジして見ませんか。

受験資格
昭和六十一年四月二日から平成元年四月一日生まれの方

受験申込受け期間
六月二十日(火)から六月二十七日(火)まで

受験申込書の請求
最寄の税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

問い合わせ先
人事院東北事務局
電話 〇二一一二二二二〇三三
又は仙台国税局人事第二課
電話 〇二一一二六三一一一
(内線三三三六)

授業公開のお知らせ

県立五所川原高等学校では、生徒の授業風景などを知ってもらうために、授業公開をおこないます。

開催日 六月十七日(土)
受付 午前九時～九時三十分
学校紹介 午前九時三十五分～九時五十分

授業公開 ①午前十時～午前十時五十分
②午前十一時～午後〇時五分

対象者 中学生及び保護者、地域住民

※事前の申し込みは不要です。お越しの際は上履をご持参下さい。

問い合わせ先
県立五所川原高等学校
電話 三五一三〇七三

平成十八年度就業支援(パソコン講習会)について

講習内容 ①エクセル表計算処理技能認定三級取得対応(認定試験含む)
②ワードによるビジネス文書作成技術取得(打ち込み練習)
③就業支援セミナー

会場 五所川原地域職業訓練センター(五所川原市一ツ谷五〇三―五)

時間 午後六時三十分～午後八時三十分

期間 七月十四日～十一月二十五日(毎週水・金)三十八回

対象 母子家庭の母及び寡婦(六十才以下)で、全日程出席できる方

申込先 市福祉事務所又は青森県母子家庭等就業・自立支援センター
募集期間 六月一日(木)から六月十五日(木)まで

受講料 無料(ただし、受験料は本人負担)

問い合わせ先
(財)青森県母子寡婦福祉連合会内青森県母子家庭等就業・自立支援センター
電話 〇一七―七三五一四二五二

ベンセ湿原自然観察会 参加者募集

ウォッチング青森の会員・NACS―J自然観察指導員がご案内します。

とき 六月十七日(土)午前十時～正午(雨天決行)

ところ つがる市木造ベンセ湿原

集合 午前九時三十分受付開始

参加費 大人二〇〇円、子供は無料(傷害保険代・資料代として、当日持参) 定員三十名

持ち物、服装等 野外で活動できる服装、帽子、雨具、飲み物、有る方は双眼鏡など

主催 「ウォッチング青森」(青森県自然観察指導員連絡会)

申し込み・問い合わせ先
〒〇三八―〇〇〇四
青森市富田二二二―一七
ウォッチング青森 小関孝一
留守番電話、FAX
〇一七―七八二二七四七四
Eメール aomoriot@sea.pjala.or.jp

申込 「氏名、年令、住所、電話番号」をハガキかFAX又はメール

“2006” つがる市こどもクラブ員募集

目的 実践的な体験活動を通して、子どもたちの交流を図りながら、自らが学ぼうとする心を育て、主体的に活動できる子どもの育成を旨とする

主催 つがる市教育委員会

後援 つがる市連合PTA、つがる市子ども会育成連絡協議会、つがる市校長会、つがる市教頭会

募集条件 ●つがる市内の小学生 ●集合場所への送迎はいたしませんので、各自送り迎えのできる人

申込方法 申込期間内に生涯学習課49-1200へ参加できるか確認（募集人数に空きがあるか確認）し、参加OKの場合は、松の館に来館し、申込書に記入の上参加費を添えて申し込む（土、日、祭日を除く）。

※申し込みのときに詳しい内容を書いた要項を差し上げます。尚、天候により中止になることがあります。

事業内容

| No | 期 日 | 事 業 名 | 対 象 学 年 | 募 集 人 数 | 集 合 解 散 場 所 | 集 合 | 解 散 | 申 込 期 間 | 参 加 費 (内 訳) |
|----|-----------------|-----------------------------|---------|---------|----------------------------------|------------|-------------|---------|----------------------|
| 1 | 6月24日 (土) | 科学サイエンス (科学実験) | 1～6年 | 40人 | 松の館 | 9:30 | 11:30 | 6/5～13 | 300円(材料費) |
| 2 | 7月15日 (土) | 岩木山登山と果物狩り | 4～6年 | 30人 | 松の館 | 8:30 | 17:00 | 6/19～30 | 1,000円(通行料、入園料)弁当持参 |
| 3 | 8月2～3日 (水・木) | キャンプ!岩崎 (テント泊) | 4～6年 | 25人 | 2日集合場所 JR木造駅 3日解散場所 松の館 | 2日 9:00 | 3日 17:00 | 7/3～14 | 4,000円(列車賃、食事材料費) |
| 4 | 9月2日 (土) | 地引網体験 | 1～6年 | 40人 | 車力漁港 | 8:00 | 10:00 | 8/7～18 | 無 料 |
| 5 | 9月9日 (土) | 県立美術館見学&まが玉作り | 1～4年 | 30人 | 松の館 | 9:00 | 16:00 | 8/21～31 | 1,000円(入館料とまが玉代) |
| 6 | 10月21日 (土) | ゲームフェスティバル (1～3位賞品) | 1～6年 | 30人 | 柏総合体育 センター | 9:30 | 12:00 | 10/2～13 | 無 料 |
| 7 | 11月18日 (土) | スケート教室と水族館見学 | 4～6年 | 30人 | 松の館 | 8:30 | 17:00 | 11/6～10 | 1,500円(スケート場、水族館入館料) |
| 8 | 12月16日 (土) | しめ飾りリースとみごほウキづくり (親子参加可) | 1～6年 | 40人 | 松の館 | 9:00 | 12:00 | 12/1～8 | 400円(1人分材料費) |

※材料費、入館料、食費等は個人負担となります。

※年間保険料として別に500円が必要です。(年1回だけ)

※無料の場合でも人数の把握と保険加入のため申し込みが必要です。

問い合わせ先 市教育委員会 生涯学習課 電話 49-1200

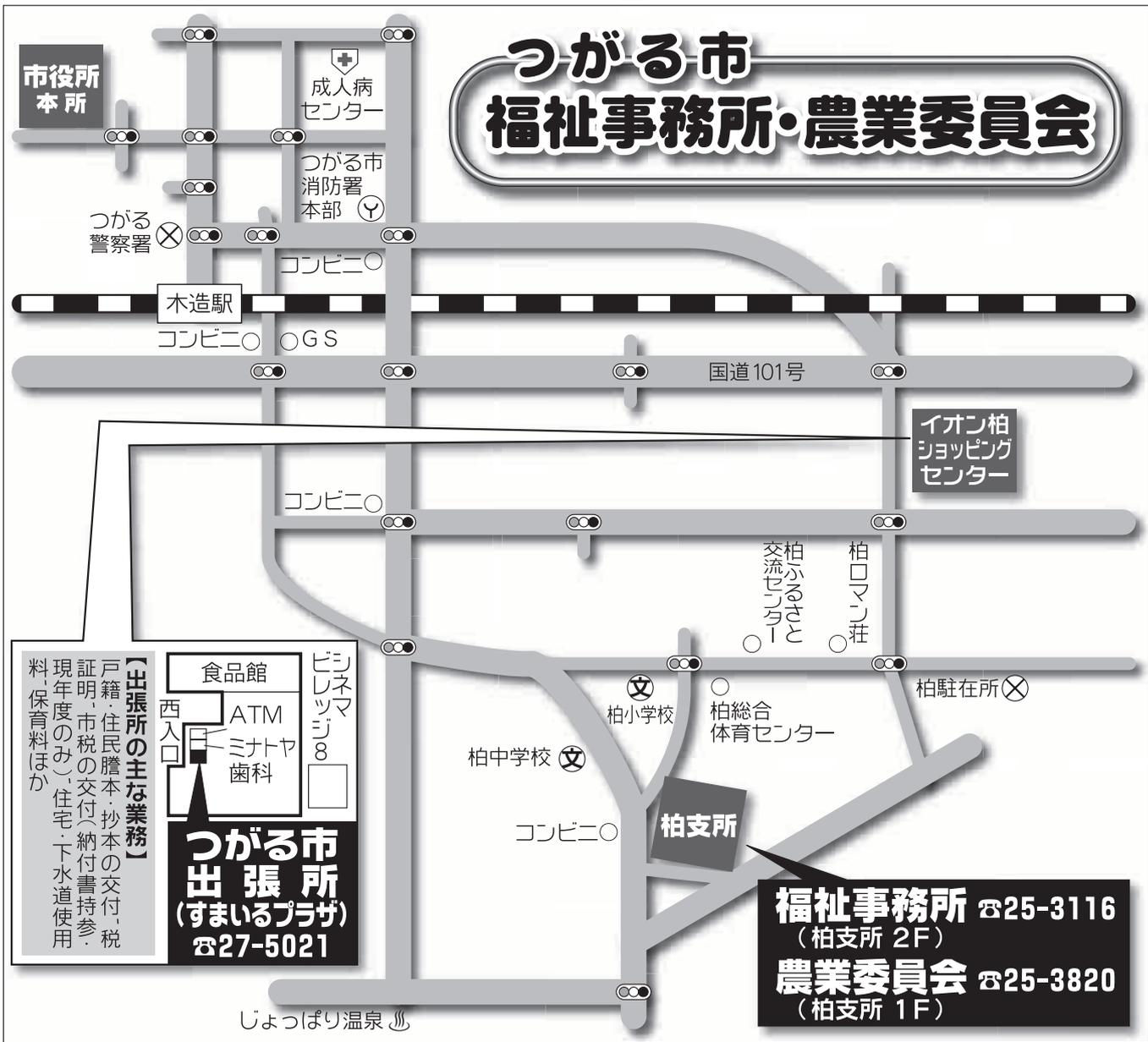
あなたにフィット!! スポレク教室開催

県教育委員会では、運動習慣を身につけるきっかけとしていただきたく「あなたにフィット! スポレク教室」を開催します。

誰もが親しめるいろいろなスポーツ・レクリエーション種目の初心者向けの内容となっておりますので、この機会にぜひ参加してみてください。

| 開 催 日 時 | 場 所 | 種 目 |
|----------------------|----------------------------|--------------|
| 6月3日(土) 13:00～15:00 | 五所川原市菊ヶ丘運動公園〈受付〉市民体育館正面玄関前 | ターゲット・バートゴルフ |
| 6月29日(木) 19:00～21:00 | 板柳町市民体育館 | インディアカ |
| 7月15日(土) 14:00～16:00 | 五所川原市民体育館 | ウォーミング |
| 7月22日(土) 15:00～17:00 | 五所川原市民体育館 | スポーツチャンバラ |
| 8月19日(土) 18:00～20:00 | 五所川原市民体育館 | バウンドテニス |
| 9月15日(金) 18:00～20:00 | 五所川原市民体育館 | エアロビック |
| 9月30日(土) 14:00～16:00 | 五所川原市民体育館 | フラインボール |
| 10月4日(水) 19:00～21:00 | 五所川原市民体育館 | ユニカール |
| 10月7日(土) 13:00～15:00 | 五所川原市菊ヶ丘運動公園〈受付〉市民体育館正面玄関前 | ターゲット・バートゴルフ |

問い合わせ先 青森県教育庁スポーツ健康課 電話 017-734-9211



つがる市 福祉事務所・農業委員会

【出張所の主な業務】
 戸籍・住民謄本・抄本の交付、税
 証明・市税の交付（納付書持参・
 現年度のみ）、住宅・下水道使用
 料、保育料ほか

食品館
 ATM
 ミナトヤ
 歯科
 ビジネス
 ショッピング
 センター
**つがる市
出張所
（すまいるプラザ）**
 ☎27-5021

福祉事務所 ☎25-3116
 （柏支所 2F）
農業委員会 ☎25-3820
 （柏支所 1F）

「市税」の納め忘れはありませんか

市役所収納課では、平成17年度までの市税（市
 県民税・国民健康保険税など）の「納付相談」を
 収納課窓口で随時行なっています。

と「国民健康保険証」が発行されないなどの事態
 が生ずることがありますので、納め忘れに十分注
 意してください。

国民健康保険税を未納のままにしておきます

市税納期一覧表

| 税目 | 期別 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 軽自動車税 | 1期 | | | | | | | | |
| 固定資産税 | 1期 | | | 2期 | | 3期 | | 4期 | |
| 市・県民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 |
| 国民健康保険税 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 |

※納期の末日が土曜日、日曜日、祝祭日等にあたる場合は、その翌日が納期限となります。

問い合わせ先 市役所 収納課 収納係 電話 42-2163